

森林・林業再生プラン

(参考1)

低炭素社会づくりに向け、我が国の社会構造を「コンクリート社会から木の社会」に転換

木材自給率50%達成のためには木材利用の拡大が必要

木材利用の拡大

▶国産材住宅の推進	▶公共建築物等への木材利用の促進 (土木資材への利用拡大(技術開発等))	▶バイオマス利用の促進 (間伐材などの製紙・バイオマス利用の推進)	▶新規需要の開拓、研究・技術開発 (石炭火力発電所における石炭と間伐材の混合利用)
-----------	---	--------------------------------------	--

需要者側ニーズに応える加工流通体制の整備が必要

国産材の加工・流通体制の整備

- ▶輸入材流通に匹敵する効率的な流通体制の整備
- ▶大型製材工場など大口需要先への供給体制の整備

安定的な木材供給体制の確立が必須

利益の還元

持続的かつ計画的な森林施業の確保

- ▶森林経営計画(仮称)の創設
→適切な施業の確保
- ▶森林所有者の責務明確化、伐採・更新ルールの明確化、伐採集約化に努力する者に限定した助成制度
→経営単位の確保
- ・森林の境界確定の推進
- ・森林情報の整備

木材生産の効率化

- ▶路網整備の徹底
- ▶搬出間伐への転換
- ▶施業の集約化
- ▶森林組合の改革
- ▶民間事業体の育成

木材の安定的な供給

人材の育成

地域での雇用創出、経済活性化、森林の多面的機能発揮